

八 嶋 浩 久 委 員 の 質 問 及 び 答 弁

瘡師委員長 八嶋委員。あなたの持ち時間は60分であります。

八嶋委員 皆さん、おはようございます。自民党議員会の八嶋でございます。本日2番手の登場ということでございまして、午前中から本当に梅雨明けを思わせるような暑い日になっておりますが、今回ちょっと多くて15問の質問を通告しておりまして、滑川局長まで、最後まで何とかやり切りたいと思っておりますので、要らんこと言わんと早速質問に入りたいと思っておりますのでございます。

まずは、大きい問1、個と公の調和型社会の実現から、1問しかないのですが始めてまいります。

瘡師委員長、デジタルサイネージの許可をお願いいたします。

瘡師委員長 許可いたします。

八嶋委員 これは海王丸パークの周辺の画像になります。先般2月議会で港湾計画やベイエリアの周辺の民間活力の導入といったことの説明をしたときにつくった画像で、今回も利用させていただいているわけであります。

次の画像は、その中でも住宅エリアを質問に関連して分かりやすくした画像でございます。

引き続き、これはONEFESの画像になります。これはポスターになりますが、こういったこのONEFESの風景であります。これはコンサートの模様、後ろに海王丸パークや新湊大橋が見られる画像でございます。これが夜の画像でライトアップした新湊大橋と海王丸の画像になります。次に、これは総帆展帆でございます。ボランティアの方が船に乗っているところであります。それでこれが、今年のフル総帆展帆の画像でありまして、御紹介させていただきたいと思っております。

佐藤副知事も、昨晚聞きましたら、こういったものを初めて御

覧になったということでございまして紹介をしていただいております。これは肉フェスの画像で、そういったイベントということでもあります。

質問に関連があるのでこの住宅エリアのほうに画像を戻しておきます。

そこで、海王丸パークベイエリアでは、ONEFES、そして総帆展帆、肉フェスがあつて、今回は紹介できませんでしたが、モーターパークフェスといったイベントもあったわけです。これからは花火など多くのイベントが開催されているところであります。

現在のにぎわいの状況を見ると、やはりこのイベントが増えていくことが今後ベイエリアの活性化のポイント、キーになるだろうと想像できるわけでもあります。これらのイベントでは大きな経済効果もあり、にぎわい、活性化に大きな役割を果たしており、期待も大きいわけでもあります。

一方で、新たに分かる課題も出てくるわけでもあります。例えば交通渋滞、風向きによっては音響の問題があつたり、また来客のマナーの問題であつたり、駐車場の問題も生じてくるわけでもあります。

大きい問いのテーマにあります、個と公の調和を図る意味では、主催者や近隣住民、地元自治会の理解など、地元射水市の役割も重要になってくるだろうと感じております。それこそ、県施設と地元射水市、そして主催者の連携が重要かつ必要だろうと思っています。

海王丸パーク内のイベントにおける施設内での、ちょっと難しい言葉ですが、行為許可を判断するに当たり、県民も楽しむイベント、主催者、地元の射水市地域住民との情報共有や連携が図られているのかなどについて、どのように確認し、イベント開催の推進に取り組んでいるのか、金谷土木部長にお伺いいたします。

金谷土木部長 御紹介いただきました、たくさんのイベントがございました。民間主催のイベントの開催時の基本の手續といたしまして、御紹介いただきました行為許可というものでございます。

港湾管理者であります県は、条例に基づきまして港湾施設の管理上支障を及ぼさないと認められる場合、この行為許可を行っているところでございます。その許可をもらう際に、主催者では事前に指定管理者と留意事項などを調整した上で、県の許可を得ているところでございます。

具体的には、参加者が500人を超えるような場合、先ほどのイベントも、もちろん超えているわけでありませけれども、そういう場合には、主催者側で近隣の町内会、自治振興会等へ周知をすること、これも定めております。また、駐車場や園内、近隣の道路に交通整理員等を必要な数配置することを定めております。また、周辺住民等に迷惑とならないよう節度を持った音や光とすること、これも定めさせていただいております。またごみは散乱しないよう留意し全て持ち帰ることなどであります。

御紹介しましたのは、ほんの1例でありまして、実はこのほかにもたくさんあるわけがございますけれども、こういうようなことで事前に調整をして許可をさせていただいているということでもあります。

海王丸パークの特徴、特色を生かした魅力あるイベントの開催は、地域の活性化につながるものと考えております。今後とも、地元の射水市はもちろん、伏木富山港・海王丸財団とも連携協力しまして、地域住民への事前の情報提供などにも十分配慮して進めてまいりたいと考えております。

八嶋委員 今後も、これは知事の民間活力の意向ということもあましまして、民間イベントの開催は増えてくるとおもいますけれども、こういった行政のノウハウをトラブル防止などに十分に生かしていただいて、地元射水市、地元住民の連携に御支援いただけるよ

うお願い申し上げまして、問1を終わりたいと思います。

早速、大きな問2に入りたいと思います。

安全・安心豊かな暮らしの実現から7問質問いたします。

八潮市で起こった道路の陥没事故でございます。もうすぐ5か月がたつわけでありまして。74歳のトラックの運転手さんがようやく先月に死亡が確認されるわけでありまして、本当この方の人生を思うと、とても悲しいというか、いたたまれない気持ちになるわけでありまして。私からも御冥福をお祈りしたいと思います。

今回この事故等があったということもあって、国は各自治体に設置後30年以上たった全国の下水管5,000キロを1年以内に点検するよう求められたわけでありまして。また、今回の現場と似ているような1,000キロは夏までに、もう本当にすぐ、夏までに優先的に調べよということでございます。

そこで今回の特別調査で県内の対象となる下水管路がどれくらいあって、また、八潮市のような事故再発を防ぐために、管路保守、点検の徹底、点検調査の短縮化はどのように行っていくのか、引き続き金谷土木部長にお伺いいたします。

金谷土木部長 御紹介ございましたとおり、国から八潮市の事故を受けまして、下水道管路の全国特別重点調査の要請があったところであります。

本県の流域下水道でありますけれども、約200キロございまして、このうち調査の対象となる箇所は、小矢部川流域下水道の二上浄化センターに接続する管路3.4キロでございます。これが国で言うところのトータル5,000キロに対応する部分、全体としては3.4キロということでございます。

このうち、夏頃までに優先して調査をする箇所として、構造的に腐食しやすい管路ということで示されております。これが2.8キロございました。それ以外の1年以内をめどに調査する箇所としましては、処理水を放流する管路0.6キロがございました。

調査の方法ですけれども、下水が流れた状態でも管路の中を自走して内部を撮影できるカメラを使って行う予定としております。その画像や映像を用いまして、コンクリート診断士などの有資格者が劣化の状況などの健全度を診断するということをごいまして、診断の結果、腐食や損傷などの異常がありましたら、周辺の土砂が管路に流入する可能性がある場合は、さらに管路周辺の空洞の有無を電磁波機器などを用いて管路の中から調査する予定であります。

あと調査の時期であります。先ほど申し上げた使用する自走式カメラが全国的にも数がさほど多くないと伺っております。全国一斉にも調査が始まりますので、機器の確保に時間を要すると聞いておりますけれども、来月早々、来月の上旬には調査委託を契約できるよう手続を進めておりまして、早期に調査を終えられるよう努めてまいります。

八嶋委員 思ったよりはそんなに距離がない、考え方にもよるのかもしれませんが、調査可能ということをごいしますので、どうぞ頑張っていたきたいなと思います。

大体管路の中を通るということで、掘ったり掘削したりするような点検があまりないようなイメージでありましたけれども、八潮市の事故が汚水からも硫化水素が発生して、管路の腐食を加速させたという見立てがされておりますし、先般秋田県の男鹿市では、補修工事の際に3人が死亡するといった事故も起こっております。我が県でこういった痛ましい事故の発生がないよう安全第一、十分に注意して保守点検、調査をお願いするところでございます。

次の質問に移りたいと思います。

鹿熊県議の代表質問でありました信号制御機の更新の質問を受けての答弁があったわけですが、少し曖昧な感じがしましたので、本当に信号制御機の更新を一生懸命取り組むのか、そしてできる

範囲で取り組みますよといったような話なのか、ちょっとよく分からない曖昧な表現であったということで、私のほうからは、この鹿熊県議の代表質問での答弁としては、いかがな感じかなと思いましたので、質問させていただきたいと思っております。

警察庁では信号制御機の更新基準年数を19年と設定されているわけですが。全国の信号機の約24%が更新基準を超えていると。全国はさておき、本県の状況はどうかということで、鹿熊県議からは、老朽化率の現状について、富山県は30%を超えていて、全国ワースト11位ということで具体的に話もされておられたわけであります。

私からは、少し掘り下げて、過去5年間の更新件数や警察庁更新基準に基づく老朽化率の推移について、まずお伺いしたいと思います。

また、県内外において発生した信号制御機の不具合を起因とする事故やトラブル事例についても、可能な範囲で概要を含めて、高木警察本部長にお伺いいたします。

高木警察本部長 過去5年間における信号制御機の更新件数につきましては、令和2年度に51基、令和3年度に62基、令和4年度に114基、令和5年度に122基、そして令和6年度に115基を更新しているところであります。

警察庁が示しております更新基準である、製造後19年を超過した老朽化率につきましては、令和2年度は29.6%で714基であります。令和3年度は31.6%、762基であります。令和4年度は30.3%ということで730基となっております。令和5年度につきましては30.9%、745基ということで、これは議員のほうからも全国ワースト11という御指摘があったところであります。令和6年度につきましては30.6%、738基ということで、少し改善しておりますけれども、おおむね30%台で推移しているというところであります。

信号機につきましては、毎年、信号制御機や信号灯器を含めた点検などを実施しておりますけれども、令和6年度には9件の故障が発生しております、うち6件が製造後19年を超える信号制御機でありました。

なお、この信号制御機の故障を起因とするような交通事故でありますとかトラブルは発生していないところであります。

八嶋委員 そういう意味ではこの全国平均、たくさんの更新はされているようでありますけれども、しかし30%台ということでありまして、全国的平均から比べるとやはり劣っているのかなということでもあります。

この危機感を持って、ぜひこういう計画的な整備に努めていくことが必要だろうと思います。今後の信号制御機の整備方針について、高木警察本部長、ぜひ、全国とかそういった平均を比べながら意気込みをなんとか聞かせていただきたいと思ひますし、来年度予算要求に向けては、今からこうやって積み上げて準備が必要だと思ひます。どのようなスタンスで整備を進めていかれるのか、高木警察本部長に引き続きお伺いしたいと思ひます。

高木警察本部長 信号制御機をはじめとする交通安全施設は、交通の安全と円滑を図る上で極めて高い効果を発揮しております、これは県民生活や社会、経済活動を支える極めて重要なインフラであると認識しております。このことから、効果的かつ効率的にこれを整備するということは非常に重要であると考へております。

他方、議員からも御指摘のとおり、交通安全施設の多くが、更新時期を迎えるようになった老朽化の進行という非常に大きな課題を抱えているところであります。

県警察ではこのような状況を踏まえまして、令和4年1月に策定いたしました交通安全施設の整備方針につきまして、故障発生リスクが高くなる、製造後26年を超過する信号制御機を対象に、

令和4年度から毎年113基をめどに一生懸命更新をしているところであります。

老朽化を要因とする故障などを防止しまして、この交通の安全、そして円滑を確保するには、計画的な更新整備を継続する必要がありますと考えております。そのため、交通環境の変化により交通が減少または利用頻度が低下した信号機を地域住民の御理解をいただいた上で、撤去や必要な場所に移設するスクラップ・アンド・ビルドを推進して、信号機の総数を抑制しながら、また経費の削減を図りながら、その他の交通安全施設の老朽化の解消も念頭に置いた更新、整備を進めております。

今後とも、交通の安全と円滑を図る観点から、これまた交通安全施設の全般の状況を把握しながら、信号、交通安全施設はまさに交通の安全と円滑を図る上で極めて重要でありますし、まさに県民の安全・安心に非常に直結するわけでありますので、計画的な更新整備や維持管理を推進して、県民の安全・安心の確保、これにしっかり努めてまいりたいと考えております。

八嶋委員 意気込みありがとうございます。特に信号機という言葉が入って、これ優先的であったり、そういったことになってくるんだろうと思います。いい答弁を頂きまして、ありがとうございます。

安全・安心のため、あともうちょっと具体的な目標があればいいなと思ったんですけれども、せめて全国平均に近づくとか、ワースト11位を脱出するといった、具体的な目標を持ちながらぜひ準備を進めていただきたいと思うわけであります。

続きまして、能登半島地震の経験を踏まえて、休日・夜間の避難所開設について質問いたします。

昨年の2月定例会予算特別委員会で、県有施設の夜間・休日を含む避難所の開設等について、知事よりマニュアルの見直しであったり、また施設整備の改善につなげるとの答弁があったわけで

ございます。避難所に指定されている57の県有施設、うち20か所は県立高校でありますけれども、休日・夜間でも迅速な避難所開設ができるようマニュアルの見直しや、住民の緊急避難を可能とする設備の整備について、昨年、災害対応検証プロジェクトチームの検討もあったわけですが、そういった検討も踏まえて、また1年たつての進捗状況と本年の取組について中林危機管理局长にお伺いいたします。

中林危機管理局长 令和6年、能登半島地震の災害対応検証では、避難所開設・運営において、委員御指摘のとおり、一部の避難所において住民の到着時に鍵が開いておらず、ガラスを割って建物に避難する事例があったなど、避難所の開錠に関する課題が示されております。

こうした課題を踏まえ、県の避難所運営マニュアル策定指針を昨年度末に改定し、行政による避難所の開設、開錠が間に合わない場合を想定し、地域住民での鍵の保管のほか、暗証番号を入力して鍵を取り出すスマートロックや、一定の揺れを感知すると自動で解除される鍵ボックスなど、最新技術の活用を市町村と関係機関に幅広く呼びかけております。現在の市町村においても、こうした技術を活用した開錠システムの導入や検討を進めています。

また、今年度の「ワンチームとやま」連携推進本部会議において、引き続き災害対応・危機管理体制の連携強化を連携推進項目として位置づけております。

先月の第1回会議では、避難所の在り方を検討するプロジェクトチームを設置し、災害対応研修を踏まえた避難所の運営の課題について、市町村をはじめ関係機関の方々と検討を進めることに合意いただきました。7月開催に向けまして、専門家の助言を頂き準備を今進めております。

今後、このプロジェクトチームにおいて、鍵の開錠を含め、災害時に避難所が速やかに開設、運営され、避難所の生活環境整備

の改善向上につながるよう、行政、地域、民間と適切な役割分担の下、ハード、ソフトの両面から関係者間で検討を進めていきたいと考えております。

八嶋委員 局長が今回代わられたということですが、武隈前局長から十分に引継ぎされているような感じがして、安心しております。

避難所はやはり市町村が指定するところでございますので、そういう意味では、ふぞろいでね、そろっていくんだろうなと思いますけれども、土日、夜間にやはり被災する可能性は十分にありますので、今後ともこの震災の経験を生かしてアップデートして行っていただきたいなと思います。

次に、山火事についてであります。海のほうの議員なのに山の質問で恐縮ですが、2025年に入り、日本国内や世界各地で山火事が相次いで発生しております。1月にロサンゼルス、3月に韓国では43か所、同時多発的に山火事が発生したと。日本でも2月から3月にかけて岩手県大船渡市、愛媛県今治市の長沢、岡山県岡山市の南区と、山火事は昔からある自然災害の一つですが、2025年は特に大規模な山火事が多く発生している状況であります。

気候や気象条件、落雷やフェーン現象などとも何か深い関係があると聞いておりまして、富山県においても警戒する必要があると思っています。

富山県内での山火事発生状況と合わせて、危機管理体制や火災予防週間などのイベントもあったと思いますけれども、具体的な取組について、引き続き中林危機管理局長に御所見をお伺いいたします。

中林危機管理局長 今年2月に岩手県大船渡市、3月には愛媛県今治市など、全国で大規模な山林火災が相次いで発生しています。

県内の山林火災の出火件数は、過去3年で令和4年に1件、令和5年に2件、令和6年は0件であり、出火原因は落雷やたき火などとなっております。

全国で山林火災が相次いだことを受けまして、県では公式XなどのSNSやホームページで注意喚起などを行っております。また、4月には、県内消防局、消防本部が集まる富山県消防長会予防部会において、山林火災の予防対策について情報交換を行っております。

一つの例としまして、富山市消防局では5月の行楽シーズンに割山森林公園天湖森などで、ドローンのスピーカー機能を活用して、入山者等に火災予防の呼びかけを行ったという報告がありました。

万が一、山林火災が発生した場合の危機管理体制については、火災発生の一報後、管轄する消防署の現場最高責任者が資機材や人員体制を決定しますが、必要に応じ、県内全市町村で締結している消防相互応援協定に基づき、他市町村の消防に応援を要請するなど、山林火災における協力体制を整備しております。

山林火災は風の影響等によっては近隣住宅にも燃え広がるなど、甚大な被害を及ぼすおそれがあり、被害を未然に防ぐためにも、まずは火災予防対策が重要です。県としては機会を捉え、県民への火災予防啓発活動を推進し、山林火災予防に努めてまいります。

八嶋委員 実は山が荒れると、海が荒れるという話がありまして、やはり山の管理をぜひ徹底していただけると海もきれいになるということがございます。ぜひ、そのようなプロセスで山火事にも対応していただきたいと思っております。

次の質問になります。

おとといの一般質問で鍋嶋県議から消防団についての質問もあったところがございますが、私からも消防団について質問させていただきたいと思うわけでありまして。

去る6月2日に塗師木知事政策局次長のご縁もありまして、種部副委員長と消防庁へ令和8年度の富山県要望に行ってきたわけがございます。要望内容とは少し違ったのですが、消防団員の成

り手不足や高齢化について全国的にも非常に深刻な状況だという雑談をしておりました中で、外国人の消防団員が増えているという話を耳にしました。

確かに私も操法大会に行ったら、青い目で金髪の方がおられる。ほうと思って、消防の制服を着ておられて、はあと思いました。県内の状況は今聞きますが、2024年度で全国で582人の外国人の消防団員がいらっしゃるということでもあります。統計を開始した2020年度から比較して2.2倍に増えたと同って来たわけでありませんが、地域貢献とか防災意識の向上、災害時における通訳や情報伝達など、そういったことを期待されるなど、その存在価値もとても高いと聞いてきたわけであります。そこで現時点での外国人の消防団員の現状や活動状況について、また、外国人消防団に対する県としての認識について、そして、やはり今後課題もあると思うんです。課題についても併せて中林危機管理局長に御所見をお伺いしたいと思えます。

中林危機管理局長 県内の外国人消防団員数は若干増加傾向にあり、本年4月1日時点で11人おられます。他の団員と同様に、定期巡回や地域の訓練などに協力的に参加しておられると聞いております。

外国人消防団員につきましては、公務員の基本原則を踏まえ、公権力の行使に該当しない範囲で活動することに留意する必要があるほか、一般的には、言葉や風習の違いによるコミュニケーション不足が懸念されるといった課題が考えられます。

一方で、外国人消防団員には、その技能を生かし、例えば、平時には外国人向けの通訳・翻訳業務や、消防団員や地域住民向けの外国語研修などを行ってもらい、災害時には、外国人住民の避難誘導や、避難先での外国人の見守りを行っていただくなどの活動が期待できると考えております。

外国人消防団員がさらに増加することで、地域防災力が向上す

るよう、言葉や風習の違いによるコミュニケーション不足によるトラブルが発生しないように、外国人消防団員の活動に対して、地域の実情にも考慮し配慮するのが必要だと考えております。

八嶋委員 やはりいらっしゃるということでございまして、11人ですか。

多文化共生という社会変化もあるのでしょうかけれども、まずはやはり消防団の中に入って日本の文化を理解していただくというのが地域に根差してありがたいのかなと思いますし、ぜひ今後とも御指導いただければと思うわけでございます。

続きまして、こどもまんなか社会、誰一人取り残さない教育という中で、先ほど寺口委員からも質問がありましたけれども、不登校児童、生徒、ひきこもり生徒について何とか社会参加の糸口として、今さら私が言うまでもありませんけれども、フリースクールというものが注目を集めているということでもあります。その中でも先般、あいの風とやま鉄道でフリースクールに通う子供が通学定期を購入することができるという報道を目にしたわけでもあります。

時代が大きく変わり、フリースクールに通う子供が増加している中、不登校児童生徒が社会とのつながりを持つことはとても大切で重要なことであろうかと思うわけでもあります。定期券の購入が社会に出ていくきっかけともなると考えますし、こどもまんなか社会を実現するためにも、他の鉄道やバスについても通学定期の購入の対応を進めてほしいというので、少し気になったところでありまして、県内交通機関において通学定期券の発行や、耳慣れませんが、実習用通学定期乗車券の発行を行っている事業者の状況について、ぜひ、県でも把握してほしいと考えております。

保護者への今後の周知も含めて、田中交通政策局長に御所見をお伺いいたします。

田中交通政策局長 文部科学省から一定の要件を満たす不登校の児童・生徒が学校外の公的機関や民間施設に通所するため、鉄道ま

たは乗合バスに乗車する場合の通学定期乗車券制度の適用について通知が出されております。

先日、委員からも今御説明ありましたが、フリースクールへ通う場合にも、通学定期券が適用されるのかとの保護者の声を受けた射水市のフリースクール関係者が、県内交通事業者へ確認、要望を行ったことなどが報道されました。

県では、あいの風とやま鉄道に確認しましたところ、フリースクールに通学する児童・生徒に対し、児童・生徒が在籍する学校長がフリースクールで相談や指導を受けた日数を出席日数と認めた場合に、学校外の実習先などへ通う場合に使用される実習用通学定期券を発行しております。

また、今月4日にはあいの風とやま鉄道から、県教育委員会と市町村教育委員会を通じまして、改めてこの取扱いについて周知が行われております。

他の交通事業者にも確認しましたところ、JR西日本や富山地方鉄道においても、あいの風とやま鉄道と同様に実習用通学定期券を発行しているほか、万葉線と加越能バスにおいても、先月から実習用通学定期券を発行する対応が始められております。

県内交通事業者のこうした取組は、保護者の方の声をきっかけになったものと考えておりまして、フリースクールへ通う際の通学定期を購入しやすい環境がさらに進められたものと認識しております。

八嶋委員 聞き慣れない実習用通学定期券というのは、校長の証明が必要ということでありまして、証明書がなくても発行できるようになればと、教育長のほうを見ながら話をせんならんかもしれませんけれども、保護者の送迎の課題もあって周知されれば通学定期乗車券が少しでも便利になるだろうと考えております。

ぜひまた、各公共交通機関のほうにも、ぜひ御理解いただけるよう、田中交通政策局長からもお伝えいただければと。八嶋がこ

う言っていたということでお伝えいただければいいかなと思って
おります。

最後、大きな問3、国際化を見据えた経済、産業振興について
7問質問していきたいと思うわけであります。

伝統産業、地場産業の付加価値をつけて海外展開や輸出攻勢に
ついて、お隣の岐阜県の話ですが、陶磁器や刃物などの伝統産業
や地場産業に、海外から注目を集めて高付加価値品として海外販
路を拡大したり、インバウンドの取組などに成果を上げていると
伺っています。

例えば美濃焼の流れをくむ多治見市のタイルや、関の孫六で有
名な関市の刃物、そのほかにも美濃和紙や、高山市の家具などに
ついて、これらに付加価値をプラスして、オール岐阜県で産業
振興に取り組んでいる話を聞きました。報道もされております。

本県でも決して岐阜県に劣らない、例えば井波の彫刻、庄川の
挽物木地、高岡銅器、越中福岡の菅笠、八尾の和紙、福光のバッ
ト、射水の陶芸、紹介漏れはないと思いますけれども、御容赦い
ただきたいと思います。枚挙にいとまがないくらいのすばらしい
地場産業や伝統産業があるわけです。

これら県内の地場産業、伝統産業に海外展開の活路を見いだし
ていくことが肝要かと思いますが、これについては新田知事に御
所見をお伺いいたします。

新田知事 委員と同様、私も本県の誇る伝統工芸、もっともつと力
を入れるべきだと思ひまして、就任してすぐにこの専門部門をつ
くりたかったのですが、やはり新しいセクションをつくるには、
それなりの準備もいりまして、ようやく今、伝統産業支援課がで
きて課員一同、本当に全力で取り組んでいるところです。

職人の高齢化や技術継承に加えて、新たな市場開拓、販路拡大
が重要な課題と私どもも捉えております。昨年度末に3か年計画
をつくりました。「伝統工芸文化継承・産業振興プログラム」と

いう名前ですけれども、それでは、人材育成、新商品開発、そして販路開拓。この3本柱で各種施策を展開することにしています。

御指摘のとおり、本県にインバウンドを取り込む観点からも海外販路開拓は大変重要だと認識しています。これまでも、国外への展示会への出展助成、海外のインフルエンサーによる伝統工芸品や職人の動画配信、米国で開催された北陸の伝統工芸などを紹介するイベントへの参加、海外での観光プロモーションにおける伝統工芸品の魅力発信などに取り組んできました。

今年度新たに中国バイヤーを招聘し、伝統工芸事業者等とのマッチング商談会を開催します。また、4月に設置された北陸三県輸出促進協議会では、3県の伝統工芸品などの海外共同プロモーション、また、フランスのバイヤー招聘商談会を実施いたします。

加えて、今月の27日から29日に出展する大阪・関西万博の富山県ブースでは、県内の伝統工芸品を展示し、職人による製作実演を行います。

また、本年の秋ですが、東京で開催される外務大臣、知事共催レセプションでも、伝統工芸品を展示することにしております。本県の伝統工芸品の魅力を国内外に積極的に発信してまいります。

今後も「伝統工芸文化継承・産業振興プログラム」に基づいて、各産地組合や自治体、関係機関と緊密に連携し、本県伝統工芸産業の振興に取り組んでまいります。

八嶋委員 準備が本当に着々と進んでいる状況が非常に分かりました。バイヤーが入るということはやはり付加価値がいろいろついてくることだろうと思いますし、ぜひブラッシュアップしながら、地道に準備、取り組みを進めていただければなと思います。

そんな中で、岐阜県のこういった取組を参考に考えていたところ、先ほど知事からも紹介ありましたが、外務大臣・知事共催レセプション開催事業が、補正予算で提案されたということでございます。

富山県を海外にPRする絶好の機会が得られたと考えておりますし、今後の県内産業、食、伝統・文化のインバウンド政策、こういったインバウンド需要のトライアルテストとも捉えることができるのではないかと思うわけであります。関係部局横断的な取組になろうかと思いますが、この機会に具体的に何をどのように発信し、どのような効果をこのレセプションで期待しているのか、新田知事の御所見を引き続きお伺いいたします。

新田知事 このレセプションは、外務省が「飯倉公館活用対外発信事業」という事業を行っておられまして、その一環として、各国の駐日大使や外交官を招き、年に数回都道府県と共催して実施しているものです。

今年1月、アメリカのニューヨークタイムズ紙が発表した「2025年に行くべき52か所」の一つに富山市が選ばれたこともあるのだと理解しておりますが、この事業を本県が世界から注目を集める絶好の機会と捉えて、各国に向けたプロモーションを効果的に実施したいと考えています。

レセプションでは、世界各国から約200名の招待者に向けて、本県の食や自然、文化、産業などの魅力をPRするため、庁内関係部局と連携し、すしや日本酒をはじめとする特産品の試食や試飲、観光資源、アルミ、薬など本県の特色ある産業の展示紹介、伝統芸能のパフォーマンスなどの準備を進めているところです。

また、能登半島地震からの復旧・復興の取組などについても紹介したいと考えております。部局横断的にといい、委員からも御指摘をいただきましたが、今のところ6部局にまたがっております。みんな積極的ですが、でも限られた時間、限られた予算ですので、どうエッジをきかして焦点を絞っていくかということ、そういううれしい悲鳴をこれから上げなければなりません。

外務省や過去に開催した自治体からは、レセプションの後に各国の駐日大使がその自治体を訪問し、ビジネスセミナーを開催す

る提案や、展示した伝統工芸品の購入や食品の販路拡大に向けた相談などを受けた事例も出てきていると伺っています。

このレセプションを契機として、海外からのさらなる誘客、伝統工芸品や食品をはじめとする本県産業の海外展開の促進につなげていければと考えます。

八嶋委員 知事、本当に御紹介ありがとうございました。ぜひ、私も期待したいと思います。トップセールスも含めて頑張ってきていただきたいと思います。

次の質問に入ります。

かなりの漁獲減で、ベニズワイガニの今シーズンの漁期が終わったわけでありまして。振り返るとベニズワイガニの漁場がかなり限られておりまして、また、地震で海底崩落が起こり、カニかごなどの漁具が流され、買換えをして何とか漁も再開して、行政の補助もあったわけですが、半分以上は自己投資でカニかごをつくらなければいけない状況でございました。漁場も回復するにはどれぐらい時間がかかるんでしょうね。東日本大震災では回復するのに5年くらい要したという話も聞き及んでいるわけでありまして。

今、禁漁期間ですが、9月の解禁に向けて、この漁が持続可能となるために県の継続的な支援が必要と考えているわけですね。津田農林水産部長の御所見をお伺いしたいと思います。

津田農林水産部長 本県におけるベニズワイガニ漁期は9月から翌年5月までとなっております。漁獲量につきましては、地震前の令和4年漁期には301トンであったものが、令和5年漁期には251トン、令和6年漁期では223トンとなっております。中でも新湊地区では、地震後の漁獲量は地震前の半分程度に減少しております。

漁業者への支援としては、漁獲量減少による収入が減った場合の補填としては、国の漁業共済制度がございますが、県としても漁業者が継続して操業できるよう、国の補助金も活用して、流出

した漁具の新規購入を支援し、昨年度末までに漁具の取得が完了したところでございます。

また、漁獲量の減少が大きい漁場付近において、一定面積当たりの生息数や大きさを調査し、カニかご漁業者に情報提供を行っております。

さらに、御指摘も頂きましたが、ベニズワイガニにつきましては資源への影響が長期間に及ぶと考えられるため、県としても、漁獲量の回復に向け、生息密度調査などを継続して行うとともに、今年度は新たに漁業者の新規漁場開拓を支援するため、富山湾の未利用漁場において調査船立山丸によるカニかごを用いた生息調査を実施し、得られた知見を提供することとしております。

引き続き、漁業者が持続的に操業できるよう必要な支援を行ってまいります。

八嶋委員 未利用場所のそういったことは、漁師の皆さん方にはリスクも非常に高いので、こういったことを調査して情報提供ただけるといえるのは、9月の解禁してからの漁師の皆さん方にも非常に心強いのではないかなと思っております。

また、現在のところ白エビについても、記録的な不漁になっているわけでございますけれども、これも漁期が今真っ最中ということでもありますので、漁期が終わった後、締めがあつて、ぜひ、その後の支援体制もまたお願いしていかなければいけないのかなと思っております。

補正予算からの質問になりますが、田植も終わり、この時期、稲の生育管理や水管理、肥料管理等の時期に入ります。一般質問で山崎県議からカメムシの話も出ておりましたけれども、害虫対策もあると思います。収穫までのこの時期は、少し時間もあるということもあつて、これからの新しい農業への挑戦を考えると、新しいことをやってみる時期でもなかろうかと思うわけでもあります。

猛暑、酷暑の中、手間のかかる防害虫対策を外部委託という形で、農家を支援するという着眼には新鮮さを感じているわけであり、農家自身が、独自で生産性向上の取組や新技術の導入を図るには、ハードルも高く、リスクもあり、なかなかチャレンジしにくいと思われまます。

そういう意味ではこういった農業補正予算、農業支援サービス緊急拡大支援事業により採択事業者から農家への支援について、その取組内容と期待する効果や結果はどのようなイメージを持っておられるのか、津田農林水産部長に引き続き御所見をお伺いいたします。

津田農林水産部長 農業支援サービスは、農業現場における作業代行やスマート農業技術の有効活用による生産性向上支援などのサービスを対価を得て農業者に提供するもので、農業者を技術面や経営面から支援する新たなサービスでございます。

今回の補正予算案で計上した事業は、国の事業を活用し、水稻や大麦、大豆などの病虫害の防除や肥料散布の作業を代行する農業支援サービスを提供する農業法人に対し、農業用ドローンの導入経費や操作講習の受講料を支援するものです。

スマート農機の導入は、コストの負担や高度な技術を習得する必要がございます。比較的、経営規模の小さい農業者にとっては、御指摘のとおりハードルが高くなっておりませんが、温暖化等の影響でカメムシの追加防除や肥料散布の負担が増す中、この事業を活用することにより小規模な農業者もスマート農業の恩恵を受けることができます。特に中山間地域など、農業者の減少が進んでいる地域にとっては、防除等の作業負担を軽減できる有効な取組であると考えております。

そのほか、県内ではタマネギの収穫・調整・選別作業の労働力確保のため、人材供給型サービスを活用する事例もございます。

近年、農業者の減少や高齢化が進む中、今回の取組も含めて、

農業支援サービスが広く県内で活用されることは、持続的な農業の発展につながるものとして期待しております。引き続き必要な支援を行ってまいります。

八嶋委員 今後こういった国の制度も活用しながら、ぜひ富山県内の農家の皆さん方に御支援いただければと思うわけであります。

次も今回の補正予算からになりますけれども、なりわい再建支援事業の補正予算18億2,000万円と、再建支援補助金の増額経費が計上されたわけであります。このことによって9次募集が可能ということであります。心より感謝を申し上げる次第でございます。

いよいよ復旧・復興に向けて、再建に向けての具体的な計画が出てきたということでしょうか、大きな修繕や生産性向上など、事業の再構築も含めて、経営者の皆さん方は、独自の投資もいろいろ考えておられたのかもしれませんが。とはいっても、建設費、修繕費の高騰は続いておりますし、中小企業にとっては、こういう大きなリスクも同時に背負うわけであります。これはどのように再建していくのか、悩み、心配事は経営者の皆さん方には尽きないこととは思いますが。

そんな中で、やはりもう一度立ち上がってチャレンジしてみようという気持ちになる、そういう支援メニューだと思いますし、まさにこれからが、慎重に検討していた各被災企業の復旧・復興の本番を迎えるのではないのでしょうか。

今後被災者に寄り添った要望や支援が求められていくのではないかと考えますが、山室商工労働部長に御所見をお伺いいたします。

山室商工労働部長 富山県なりわい再建支援補助金につきましては、本日交付決定となる第8次募集分を含めて、これまで延べ367件、約42億7,000万円の交付決定を行いまして、県内中小企業の施設・設備などの復旧が着実に進んでおります。

一方で、先月29日から本日まで実施しております第9次募集にも多数の御申請がありまして、被災事業者復旧等支援窓口には引き続き多くの御相談を寄せられております。今後とも相当数の申請が見込まれる状況でございます。

特に液状化などで被害が大きく、大規模な復旧工事が必要な事業者が増加しており、1件当たりの支援規模は大幅な増加傾向にございます。

委員御指摘のとおり、これらの事業者は、対策の検討や補助金申請に時間を要しており、その被災状況や復旧スピードに応じた継続的な支援が必要であると考えております。このため今回の補正予算案では、なりわい再建支援補助金を18億円追加計上させていただきまして、議決を頂けましたら今後も継続的に募集を実施していく予定としております。

県としましては、一日も早い復旧・復興に向け、引き続き被災事業者復旧等支援窓口におきまして、被災された事業者の皆様のニーズや個別事情を丁寧にお聞きし、より寄り添った支援に努めてまいりたいと考えております。

八嶋委員 部長、心強い答弁をありがとうございました。

今日もやはり猛暑という予報でございます。学校や職場、高齢者、各方面で熱中症対策、注意喚起が必要かと思えます。そんな中、佐藤県議からも熱中症対策について質問がありました。山室商工労働部長からは職場における熱中症対策の強化として、本年事業者への義務化がなされているという紹介もございました。ところが熱中症対策の義務化については、まだ知らない事業者も多いと感じております。労働局の「STOP！熱中症クールワークキャンペーン」の紹介もあったわけですが、残念ながら、某倉庫会社の幹部も、義務化までは知らなかったのが現実でありまして、最前線の一般職員まではもちろん知らない、ということでございます。

罰則も含めた義務化について、できれば最前線で働く方々まで周知できるよう、県としても周知を頑張っていたいただければと考えております。

最前線までの周知をどのように図り、熱中症予防に取り組むのか、また、今回の義務化に当たっては、特に外で働く建設業や運送業、物流業、警備業界など、従業員向けの講習会の開催であったり、労災保険のこういう見直しもしたり、熱中症対策の作業着を買ったり、こうした支給をする対策にかかる経費が当然増えてまいります。

生産性向上や賃上げの流れに水を差す、影響が出ないように心配しているわけでございますし、支援が必要ではないでしょうか。同じく、山室商工労働部長に御所見をお伺いします。

山室商工労働部長 委員から御紹介いただきました、熱中症予防対策の義務化の周知を図る、「STOP！熱中症クールワークキャンペーン」、こちら富山労働局と連携して周知に努めております。まだ末端まで届いてきていないという御指摘を重く受け止めて、さらなる周知に努めてまいりたいと考えております。

特に委員御指摘の建設業、運送業におきまして、熱中症対策に係る負担の軽減は生産性向上、賃上げの機運を損なうことがないよう、きめ細やかに対応すべき重要な課題であると認識しております。

このため県土木部などが発注する工事におきまして、今年度からミストファンなどの導入経費である現場環境改善費用の上限額を引き上げる措置を行っております。

この夏、例年以上の高温が予想されておきまして、働き手の命と健康を守ることは喫緊の課題であると認識しております。

県としましても、富山労働局、関係機関、皆様と連携しまして、県内企業における熱中症対策の徹底と現場への浸透を強力に働きかけてまいりたいと考えております。

瘡師委員長 八嶋委員、持ち時間が少なくなっておりますので、簡潔にお願いします。

八嶋委員 続いて最後の質問をさせていただきます。

外国人技能実習制度から育成就労制度に変わるわけですが、山崎県議、山本県議からも質問がございました。

少子化の流れから経済・産業の転換、外国人を巻き込んで、国際化に向けて、まさに時代の大転換期だと思います。そんな中、全国の技能実習生の失踪が最多となったという報道がございました。様々な理由があろうかと思っております。こういったことを放置して管理できなくなるとは、新制度に変わったとしても元も子もないと感じています。

県内においても実態把握や失踪予防対策が必要かと思っております。滑川地方創生局長の御所見をお伺いいたします。

瘡師委員長 滑川地方創生局長、答弁は簡潔にお願いします。

滑川地方創生局長 出入国在留管理庁によりますと、県内での技能実習生の失踪者数は令和5年で162名、技能実習生の数に占める割合は2.7%になっております。新型コロナで一時期減少したのですがけれども、技能実習生の回復とともに、コロナ禍前と同水準となっております。

国ではこれまで、技能実習計画の認定制や監理団体の許可制の導入、定期的な実地検査など、失踪防止に取り組んでこられました。県ではこうした国の対応に加えまして、受入れ企業が取り組む日本語研修や職場環境の整備、地域交流活動の支援のほか、富山県外国人ワンストップ相談センターにおけます多言語での相談対応など、日常生活のサポートに取り組んでまいりました。

また、国の中部地区地域協議会や、連絡会議など幅広い関係者と共に、技能実習の適正な実施と、技能実習生の保護に有用な情報や課題・対策の共有に努めております。

今後とも国の制度の検討状況も注視しながら、関係機関とも連

携しながら、技能実習の適正な実施や失踪の予防に取り組んでまいりたいと考えております。

八嶋委員 ありがとうございます。終わります。

瘡師委員長 八嶋委員の質疑は以上で終了しました。

暫時休憩いたします。

午後の会議は1時に開会いたします。

午後0時02分休憩